

令和 4 年度第 2 回市川市教育振興審議会 会議録

1 開催日時 令和 4 年 7 月 21 日（木）14 時 00 分から 16 時 00 分

2 場 所 市川市八幡 1 丁目 1 番 1 号
市川市役所第 1 庁舎 5 階 第 4 委員会室

3 出席者（敬称略）

(1) 会 長 天笠 茂

(2) 副会長 石田 清彦

(3) 委 員 田中 孝一
柳澤 幸江
五十嵐 祐子
田代 美香絵
松本 浩和
山田 博美
富家 薫
尾崎 えみ子

(4) 事務局 田中 庸惠（教育長）
小倉 貴志（教育次長）
永田 治（生涯学習部長）
吉田 一弘（生涯学習部次長）
藤井 義康（学校教育部長）
奥田 淳（学校教育部次長）
佐原 達雄（学校教育部学校建設担当参事）
町田 茂幸（生涯学習部教育総務課長）
須志原 みゆき（同課主幹）
三河 崇邦（同課副主幹）
新田 伸子（同課主査）
小山松 健（生涯学習部教育施設課長）
三浦 将之（生涯学習部青少年育成課長）
澁谷 裕司（生涯学習部社会教育課長）
安永 崇（生涯学習部中央図書館長）
杉山 元明（生涯学習部考古博物館長）
池田 淳一（学校教育部義務教育課長）
小笠原 勝海（学校教育部学校環境調整課長）
富永 香羊子（学校教育部指導課長）
秀谷 康久（学校教育部就学支援課長）
関原 一久（学校教育部保健体育課長）
榎本 弘美（学校教育部学校地域連携推進課長）
大野 孝一（学校教育部教育センター所長）

4 議 題
調査審議

令和 3 年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価について

5 提出資料

- (1) 次第
- (2) 令和3年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価 点検・評価報告書（案）
- (3) 資料
 - ①令和4年度市川市教育振興審議会スケジュールについて
 - ②施策の評価結果の経年変化一覧
 - ③令和3年度の教育に関する点検・評価報告書案についてのご意見と回答
 - ④令和3年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価 総括

6 会議録

【14時00分 開会】

○天笠会長

ただいまから、令和4年度第2回市川市教育振興審議会を開催させていただきます。本日の会議は、審議会委員10名全員のご出席でございますので、市川市教育振興審議会条例第6条第2項の規定により、成立いたしております。本日の会議の終了時刻は16時を予定しておりますけれども、審議の状況によりましては多少前後することになるかと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。審議に先立ちまして、市川市審議会等の会議の公開に関する指針第7条の規定に基づき、本日の議題に係る会議を公開するかどうかを決定いたします。事務局にお尋ねします。本日の会議に同指針第6条に規定する非公開事由はございますでしょうか。

○町田教育総務課長

非公開事由はございません。

○天笠会長

それでは会議を公開することとしてよろしいかどうかお諮りしたいと思います。いかがでしょうか。

○委員全員

【異議なし】

○天笠会長

ご異議なしと認めさせていただきます。それでは、本日の議題に係る会議を公開とすることに決しました。傍聴者の方がいらっしゃいましたら、入場を認めます。

○町田教育総務課長

本日傍聴希望者はありません。

○天笠会長

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。次第1、「令和3年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価について」、本議題の調査審議を行います。本日は、方針2、方針3、そして、全体をとおしての審議ということになります。どうぞよろしくお願いいたします。早速でありますけれども、43ページ、点検・評価報告書案の方針2から、審議を始めたいと思います。事務局から説明をお願いいたします。

○町田総務課長

それでは、方針2、目標6についてご説明いたします。43ページをお願いいたします。目標6に紐づく施策は6つでございます。評価はすべて○（しろまる）となっております。

す。44ページ及び45ページをお願いいたします。「“自分らしく輝くための学び”の
機会の充実」です。成果指標38は、目標値を達成しております。その他2つの成果指
標も目標値付近で推移しております。また、公民館等でのオンライン講座の実施によ
り、広い年代層への学習機会の提供に努めたことなどから、評価を○（しろまる）と
しております。続きまして46及び47ページをお願いいたします。「学校卒業後におけ
る障がい者の学びの支援」です。成果指標38は、目標値を達成しております。成果指
標39、40も目標値付近で推移しております。成果指標41は、令和3年度須和田の丘支
援学校の日曜大学会員などを対象に実施した、オンライン講座の受講者に、「今後、
動画で学べる講座があったら見てみたいですか。」との質問をし、肯定的な回答を得
られたことなどから評価を○（しろまる）としております。48及び49ページをお願
いいたします。「図書館機能を活用した学習活動の充実」です。成果指標4つのうち3つ
は、施策1と同様でございます。成果指標74は、令和元年度は来館者調査、令和2年度
以降は、e モニター制度による調査としているため、単純比較はできませんが、目標
値を達成していることなどから、評価を○（しろまる）としております。50及び51ペ
ージをお願いいたします。「博物館などの活用を通じた学習活動の推進」です。成果
指標は施策1と同様でございます。各博物館がコロナ対策を講じた上で、各小学校と
連携を図りながら、特色を生かした学習プログラムを実施したことなどから、評価を
○（しろまる）としております。52及び53ページをお願いいたします。「公民館を活
用した地域の学習拠点づくり」です。成果指標4つのうち3つは、施策1と同様ござ
います。成果指標75は目標値を達成しております。コロナ対策を講じて、公民館の貸
室を行うとともに、オンライン講座を多数実施し、学習機会の提供に努めたことな
どから、評価を○（しろまる）としております。54及び55ページをお願いいたしま
す。「文化財の保護と活用」です。成果指標4つのうち3つは施策1と同様ございま
す。成果指標76は目標値を達成しております。文化的資産の保護を図るとともに、情
報発信に努めたことなどから、評価を○（しろまる）としております。方針2の目標6に
対する事前のご意見、ご質問、前回お配りしておりますA3の縦の資料となっております。
こちらに対する回答は、担当課より行わせていただきます。

○澁谷社会教育課長

社会教育課長でございます。学校卒業後の障がい者の学びの支援ということで、ご
質問を頂戴しております。特別支援学校等を卒業した方への障がい者の学習の支援
として、昨年度、オンライン講座にてダンスをテーマとした動画を作成いたしまし
て、そちらを3本、3回シリーズにわたって実施したものでございます。こちらの動画
のご案内につきましては、市の公式Webサイトや、各公民館にポスターを掲示した
ほか、市内の特別支援学校3校への個別の周知や、市役所の障がい者支援課をととし
て、障がい者支援通所施設等へ、チラシの配布等でご案内したところでございま
す。また、千葉県にもご協力いただきまして、県のさわやかちば県民プラザの方で、講座
の視聴会のようなものを実施していただきまして、その視聴会のご案内等も市内に
は限らないのですが、実施していただいたところでございます。以上です。

○町田教育総務課長

ただいまの説明が、No.36番になります。説明は以上でございます。

○天笠会長

どうもありがとうございました。すでに前回ご経験ということですので、重ねてご
説明することはないかとは思いますが、こういう調子で現在方針2というところ
で、検討、審議を進めているということでもあります。現在説明のあった方針2とい
うのは、目標6から目標9までの4つの目標で、その元のそれぞれの施策ということに
なりますので、これから順次目標7、目標8、目標9と検討をお願いしたいと思います。
およその時間的な配分からしますと、今日この辺りのところで前半、そして休憩を

挟みまして、方針の3と、前回を含めて全体をとおしてということで、ご質問等々もおありかと思ひます。その他、ご質問等々も、その時にお答えいただくということで、まずは方針2から入らせていただいていることをご了承いただければと思ひます。今、方針2の目標6について、その6つの施策について、自己評価として、それぞれ目指すところが一定のところ達しているとお出しております。それに関わってのご質問等々についても今、担当の課からお答えいただいたということでもあります。この点について、了承いただくということでよろしいでしょうか。何かご質問等々があれば、もし現在のところ良しでも、後にお気づきになったらその時ご発言いただければと思ひます。山田委員どうぞ。

○山田委員

息子が須和田の丘支援学校の中学部に通っております。昨日遅くに連絡をさせていただいたのですが、この「主な事業・取組の実績」のところの3番目の項目の、「コロナ対策のため日曜大学との連携は見合わせたが、動画配信によるオンライン講座の視聴とアンケートの回答に協力を得られた」とあります。私は、実際今子どもが在学中なので日曜大学については、あまり知らないため、日曜大学の代表の方や先生方に聞きましたところ、オンライン講座は行っておらず、昨年度は、ようやく3月に成人式を行ったということでありましたので、ここの文章のところは、「連携は見合わせたが、成人式の方は行われた」というように書かれた方がいいのではないかとと思ひます。

○天笠会長

今の委員からのご指摘、ご意見を踏まえて、文章の修正等々ご検討いただければと思ひます。どうぞ。

○澁谷社会教育課長

社会教育課長でございます。今、ご指摘のございました日曜大学の件ですけれども、日曜大学そのものでオンライン講座などの活動が行われたということは承知していませんのですが、我々の公民館、社会教育課としてのオンライン講座に日曜大学の場をお借りして、参加希望者などを日曜大学の場を集めていただいて、視聴会、動画の視聴をするような機会の場を頂戴したところでございます。こちらの表現がわかりづらくて大変申し訳ございませんでした。我々職員や講師の人が直接出向いてという連携は、実際にコロナ禍ということで行っていないのですけれども、須和田の丘支援学校だけでなく、同様の県立の市内の特別支援学校2校でも、同様の学校卒業後の方を対象とした、そういった講座、日曜大学のような事業を行ってしまして、その中で、我々が作成しました動画等をご覧いただいて、その際にアンケートなどを頂戴して、こちらの成果指標も反映させていただいたところでございます。また、成人式については、それぞれの特別支援学校で実施された際に、我々の方から1月に実施しております成人式の記念品等を須和田の丘支援学校にもご提供させていただき、そういったところで連携を図っているところでございます。以上です。

○天笠会長

ということを踏まえまして、よろしく必要な措置を取っていただければと思ひます。それでは続きまして目標7についてお願いします。

○町田教育総務課長

それでは、方針2目標7についてご説明いたします。56ページをお願いいたします。目標7に紐づく施策は6つでございます。評価はすべて○（しろまる）となっております。57ページから59ページをお願いいたします。「特別支援教育の推進」です。成果指標42は、幼稚園が目標値を達成し、小中学校は目標値に近づいてきております。特

別支援学級や通級指導教室の設置、補助教員の配置を進め、支援の充実を図ったことなどから、評価を○（しろまる）としております。60、及び61ページをお願いいたします。「教育的支援が必要な子どもへの対応」です。成果指標43、44は、目標値を達成しております。成果指標45は横ばいの傾向にございます。適応指導教室では希望者をすべて受入れるなど、相談支援体制、連携の強化に努めたことなどから、評価は○（しろまる）としております。62及び63ページをお願いいたします。「夜間中学の充実」です。成果指標46は目標値との差は大きいものの、数値は上昇傾向にございます。成果指標77、78は目標値を達成しております。教育活動充実に係る調査研究の実施など、夜間中学の教育活動の充実に努めたことなどから、評価を○（しろまる）としております。64ページをお願いいたします。「学校教育における学力保障・進路支援、子ども・福祉関係部署等との連携の強化」です。成果指標45は横ばい傾向にあるものの、ライフカウンセラーの全校配置や関係機関との連携強化のための組織体制づくりなど、指導体制の充実を図ったことなどから、評価は○（しろまる）としております。65ページをお願いいたします。「教育費負担の軽減に向けた経済的支援」です。成果指標47、48のいずれも目標値を達成しております。引き続き就学支援制度の周知に努めてきたことなどから、評価を○（しろまる）としております。66ページをお願いいたします。「地域の教育資源の活用」です。成果指標49は、目標値に近づいてきております。地域学校協働活動推進員の複数配置が進み、地域と学校の連携協働の充実が図られてきたことなどから、評価を○（しろまる）としております。

続きまして、方針2の目標7に対する事前のご意見ご質問についてでございます。A3の縦の資料をお願いいたします。2行目No.37でございます。こちらは、点検・評価報告書案の56ページになります。56ページをお願いいたします。こちらの文章の1行目でございます。「障がいの有無に関わらず」の表記を削除されてはいかがかというご指摘でございます。こちらのご提案につきましては、次期基本計画の策定の段階で、ご検討をさせていただければと思います。もう1つは5行目でございます。こちら、「抱える」という言葉の意味でございます。こちらは、自分自身の意思で困難を抱えているわけではないので、表現を変えて書いたらいかがかという、ご意見でございます。こちらも同様に、次期の計画の策定におきまして、検討させていただければと思います。その他の項目につきましては、担当課より回答させていただきます。

○富永指導課長

指導課長でございます。よろしくをお願いいたします。No.38、57ページになります。

「特別支援教育について様々な取組の推進をしているが、現状として、各学校の厳しい現状がうかがえる。成果指標の42について、これが成果指標として正しいのか。」というご意見をいただきましてありがとうございます。成果指標につきましては、次期振興基本計画策定の際に改めて検討してまいりたいと思っております。以上でございます。続きまして、No.39、同じく57ページ、ご意見ありがとうございます。今後につきましても、特別支援教育の充実に努めてまいりたいと思っておりますので、ご指導よろしくお願いいたします。続きましてNo.40、同じく57ページ、成果指標の42、幼稚園100%の値の基となるものは何かというご質問に対してお答えいたします。年度末に特別支援コーディネーター研修会というものを行っておりまして、その際に実施しております、アンケート調査による結果となっております。指導課から40番までは以上です。

○池田義務教育課長

続きまして、義務教育課長でございます。41番でございます。案の58ページをご覧ください。義務教育課記述の3行目、「設置計画を統合的に」は「総合的」ではないかというご意見をいただきました。今一度文章を見直したところ、特別支援学級を設置する地域や、各学校の空き教室の状況等の実態を踏まえた上で、計画的に特別支援学級の設置計画を作成しております。よって、ご意見のとおり、「総合的に」という

言葉に修正をさせていただきます。以上でございます。

○富永指導課長

続きまして42番、60ページをお願いいたします。こちらについてお答えいたします。日本語学級がない学校には、A I 翻訳機は配付しておりません。すべての学校ではございませんが、教員が私物のスマートフォン等の翻訳アプリを使用している現状がございます。今後そちらにつきましても検討していきたいと思っております。続きまして、43番、60ページです。これまで不登校児童生徒の学習や学力の保障のために、1人1台端末を活用することを推進してまいりました。今後も、不登校児童生徒の自立に向けて、学習の保障は重要であると考え、さらなる推進を図ってまいりたいと思っております。44番、61ページでございます。不登校児童生徒数が増加する中、県のスクールカウンセラーが月1回ながら小学校に勤務するようになったのは大きな前進だと考えております。令和3年度、市川市の小学校において、県のカウンセラーの教育相談の件数が1556件となりました。そのうち、不登校の相談は443件、そのうち303件が、現状が好転したとの報告がございます。カウンセラーの活用が不登校支援として有効であることを周知し、さらに活用に繋がるように、県のスクールカウンセラーの認知が広まるように、こちら周知してまいりたいと思っております。それによりまして相談件数がさらに増えていると考えております。以上でございます。

○池田義務教育課長

続きまして、45番。義務教育課でございます。案の62ページをご覧ください。夜間中学の広報が不十分ということで、もう少し市民に周知できればというご意見をいただいております。大洲中学校の夜間学級は、中学校の就学年齢を超えて、中学校を卒業していない方、また、中学校を卒業した方で、不登校等々の理由によって、学習する機会等がなかった方に対して、中学校教育を行うということで、義務教育を受ける機会を実質的に保障することを目的としております。令和4年度は、実際には22名、そのうち19名が外国籍という在籍となっております。近年は外国籍の入学者が多くなってきております。現在募集が多くなっておりまして、入学を残念ながら断るケースもございます。ただ、ご意見いただいたとおり、市川市の夜間学級の活動については、今後も状況を鑑みて、広報については検討させていただきます。以上でございます。

○町田教育総務課長

説明は以上でございます。

○天笠会長

どうもありがとうございます。この目標7について、施策6つということで、今、それぞれについてご説明いただき、それについての事前のご質問、ご意見等々について、応答していただいたということです。これら全体としましての今の説明、お気づきの点、ご意見等々がありましたら、お願いできればと思いますけれど、いかがでしょうか。どうぞ。五十嵐委員。

○五十嵐委員

ありがとうございます。いくつか質問を出させていただいています。まず、37番の質問、私の方で出させていただいたのですけれども、昨年度の審議会の記録を拝見したところ、「障がいの有無に関わらず」という文言を、「障がいがあっても」に変えた方がいいのではないかというご意見があって、それについてどうかと思ったものですから、このように書いたのですけれど、個人的には、目標7が特別支援教育に関わることなので、「障がいの有無に関わらず」がなくなるのはやっぱりおかしいなと、提出してから思っているところです。個人的にはこのままでいいのではないかと

思っているところですので、一応、補足して付け加えさせていただきたいと思います。また、No.38の部分で特別支援の成果指標のことを書かせていただいたのですが、今、いろいろな学校に伺う機会があって、その時に若い先生方は特別支援教育のことをよくわかってらっしゃって、自分なりに工夫していろいろなことを考えて実践をされています。けれども、どこの学校にも教室に入れずに、校内をずっとうろうろしてしまうお子さんや、その子に関わらなければいけない大人の数が不足しているとか、いろいろな現状を目の当たりにしてきているので、施策をいろいろと進めていただいて充実してきているというのは事実だと思うのですが、まだまだ学校現場の立場としたら、特別支援教育が進んでいると、みんなが満足できるというところではないかなと思ったので、この○（しろまる）という部分が、現場感覚と少し違ってしまっているのではないかと、このように書き方をさせていただきました。ぜひご検討いただければありがたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○天笠会長

どうもありがとうございます。他の委員の方よろしいでしょうか。もしご意見がありましたら、また後でも結構ですけれども。田代委員お願いいたします。

○田代委員

幼稚園としまして、所管課が移ってから4年目となりますが、しっかりと連携をとって進めていただいていることをありがたく思っております。文科省でも示されております、「幼保小のかけ橋プログラム」にも、幼保小連携で一人一人の発達を図って早期支援につなぐということ、市町村教育委員会と連携し小学校教育へ円滑に接続するとあります。市川市は幼児教育振興審議会の方におかれましても、「幼児教育基本方針」の施策の中にも詳細が含まれており、この部分が今後も前提となっていくと考えております。前回、横の繋がりというご意見があったかと思いますが、今後も、医療的ケア児を含め、マニュアルを整備していく中での連携につきましても、所管課との連携ということを明記されていると良いのではないかと感じました。ちょっと戻ってしまうのですが、前回ありました目標2の施策1の「幼児期における教育の推進」の部分でも、所管課との連携ということが明記されていると、よりわかりやすいのではないかと感じましたのでご意見させていただきます。

○天笠会長

どうもありがとうございます。それでは目標7は、この辺りにさせていただきたいと思います。目標7の施策については、いずれも○（しろまる）ということです。先ほど来の方からのご意見や質問というのは、やはりテーマというか、この施策自体が厳しい状況であると思いますし、また抱えている課題も非常に厳しい状況というところに、どう向かっていっていただけるかということで、その施策がどれほど功を奏しているかということは、もう一段シビアな目で皆さん自己評価なさるといっても、大切なのかな必要なのかなと思います。皆さんのご努力は別としながら、自らの取組についてシビアに自己評価していただくという、その姿勢、視点を忘れないようにしていただきたいということをお願いしたいと思います。果たして、これを市民の方がご覧になったときに、○（しろまる）というのは甘過ぎるのではないかと、というご意見が出てくるころでもあるのではないかと思います。その辺のところを踏まえて、重々認識していただき、その上で出された原案を、私どもとしては、了したいと思います。ということで、またこの点でご意見等々ありましたら、後ほどでもお願いします。続きまして目標8をお願いいたします。

○町田教育総務課長

それでは、目標8をご説明いたします。67ページをお願いいたします。目標8に紐づ

く施策は4つでございます。評価はすべて○（しろまる）です。68及び69ページをお願いいたします。「外国語教育の推進」です。成果指標50は数値が低下しておりますが、これは英検 I B Aの調査廃止により、教師による見取り調査に変更されたことによるもので、今後の推移を見ていく必要がございます。成果指標51から53につきましても、調査をW e b形式に変更したことから、単純比較はできませんが、目標値を達成しております。成果指標54は低下傾向にありますが、目標値付近で推移しております。外国語の教科化の先行実施や小学校中学校の学びの連続性を意識し、取組の成果が見られることなどから、評価を○（しろまる）としております。70ページをお願いいたします。「国際理解のための学習の推進」です。成果指標54は低下傾向ではありますが、目標値付近で推移しております。成果指標55は目標値を達成しております。成果指標56は目標値に近づいてきております。外国語科や総合的な学習の時間を中心に、国際理解教育の推進に努めたことなどから、評価を○（しろまる）としております。71ページをお願いいたします。「青少年の海外交流支援」です。成果指標54は低下傾向ではありますが、目標値付近で推移しております。コロナ禍により、海外派遣は見合わせましたが、オンラインでの交流を実施するなど、国際交流の継続に引き続き努めたことなどから、評価は○（しろまる）としております。72及び73ページをお願いいたします。「地域の歴史や文化に関する教育の推進」です。成果指標55は目標値を達成しており、成果指標56は目標値に近づいてきております。博物館の学習プログラムの充実や、社会科副読本の内容の精選に努めてきたことなどから、評価は○（しろまる）としております。方針の目標8に対する事前のご意見、ご質問は、この目標につきましては特にございませんでした。説明は以上でございます。

○天笠会長

どうもありがとうございました。この目標8につきまして施策1から施策4について、今ご説明いただいたとおりでありますけれども、この件について、ご意見いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、了解するということで、次、目標の9をお願いいたします。

○町田教育総務課長

74ページをお願いいたします。目標9でございます。こちらに紐づく施策は3つでございます。評価はすべて○（しろまる）です。75から77ページをお願いいたします。「新しい地域づくりに向けた学びの場づくりの振興」です。成果指標57は目標値を達成しているものの、数値は下がっており、その他の成果指標についても、全般的に低下傾向にあることから、コロナ禍による行事や、講座の開催見合わせ等の影響が考えられるところでございます。そのような中、コミュニティ・スクール学校運営協議会は、全校設置3年目となり、地域での活動に繋がる協議会も見られたこと、また、コロナ対策を講じた上で、貸室を行い、市民の学習の場を提供したことなどから、評価を○（しろまる）としております。78から80ページをお願いいたします。「地域を支える人材の育成と“自分らしく輝くための学び”の成果活用」です。成果指標55、57、61は目標値を達成しており、成果指標56、59は、目標値に近づいてきております。成果指標58は低下傾向、成果指標60は数字にばらつきが見られます。それぞれの地域学校協働本部が、学校を核とした地域づくりに努めてきたことなどから、評価は○（しろまる）としております。81及び82ページをお願いいたします。「環境学習と体験学習の充実」です。成果指標は、施策2とほぼ同様となっております。コロナ禍においても、コミュニティクラブでは、工夫して文化的活動や体験活動に取り組んだこと、稲作体験などの体験学習事業を実施したことなどから、評価は○（しろまる）としております。

方針2の目標9に対する事前のご意見、ご質問につきまして回答させていただきま
す。No.46でございます。こちら、文言の誤りのご指摘をいただいたところでございま
す。申し訳ございません。こちらは、修正し削除をさせていただきたいと思ひます。

説明は以上でございます。

○天笠会長

目標の9、新しい地域づくりを推進するということですが、今ご説明のとおり3つの施策は、いずれも○（しろまる）という評価ですが、この点についてお気づきの点等々ありましたらいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、了解を得たものとさせていただきます。そうしますと、方針の2については、以上、この資料でいきますと、82ページまでということになります。改めまして、43ページから82ページまでの、このところにつきまして、先ほど、それぞれについて、了承を得たと考えますけれども、その上で、ご意見、ご要望等々がありましたら、お願いできればと思います。いかがでありましょうか。柳澤委員お願いいたします。

○柳澤委員

62ページの施策3の「夜間中学の充実」に関してです。45番のところで意見をさせていただいたのですけれども、ご説明いただいて状況はよくわかりました。そうなりますと、今後のことなのですから、いろいろな事情があってもあまり広報できないという状況がわかりましたので、46番の「市川市に夜間中学があることを知っている」という目標値の75%という値自体を、以後、検討された方がよろしいのではないかと思います。現状の42をもう少し上げたのであれば、きちんと広報すべきだと思いますし、その辺も次年度以降、ご検討いただければという意見です。以上です。

○天笠会長

どうぞ。何かあります。

○町田教育総務課長

教育総務課長です。こちらの目標値との乖離があるということのご指摘ですが、やはりその部分に関しましては、認識しているところでございます。この成果指標につきましては、第3期、現在の基本計画から、新たな成果指標として加えさせていただいたものでございますので、ほかに参考にする指標が、なかなかないということがございまして、数値的に設定が甘かった面は否定できないところでございます。ですので、ここの部分につきましては、来年度、次期計画の策定年度になりますので、こちらで精査をさせていただければと思っております。以上でございます。

○天笠会長

今の点に関係しますとね。この夜間中学校のこの施策の位置づけというのでしょうか。果たして、ここのところの位置付けなのかという辺りもまた検討していただきたいと思います。確かに、教育ニーズに対応するという意味で、位置付けられているのだと思いますが、目標6のところは、人生100年の時代を見据えて云々ということで、いつでも学べる機会と場があって、それぞれのご事情で、この期間を学ぶことがいろいろ難しかった、でもこういう形で制度的に担保するから環境として準備するという捉え方、位置付け方というの、あり得るのではないかと思います。確かに、それぞれ個々の方のニーズを満たすという意味ではあるわけですが、先ほど、或いは前回もご指摘になりましたけれども、政策間の相互の連携ということによって、それぞれの施策をクローズアップしていく、或いは、それぞれの施策をより魅力あるものにしていったりですとか、重みづけたりウエイト付けたりするというのは、果たしてここの位置で一番ふさわしいのかという検討の視点も入ってくると良いかなと思います。このようなシステムでやっているの、施策が何%になったかということで評価をくだしているというのはわかるわけですが、今申し上げたような視点というの、この先検討していく時の1つの視点として、お持ちいただけないかと思います。他にいかがでしょうか。田中委員。

○田中委員

今の件ですけれど、この62ページの四角にいくつか囲まれている中の言葉が「夜間中学」と「夜間学級」、特に「夜間中学」と「中学校」というのが、何か不規則に出てきています。

学校制度として、高等学校の夜間の定時制が高等学校は単独でありますけれども、夜間中学校はないわけです。それと夜間中学の教育の対象というのも、ある程度限られている範囲だと思いますけれど、その辺、一般市民の方から見たら、この書き方だと高校の定時制と同じようなものが中学校もあるのだと理解しますね。その辺を、複雑にならない感じで、この言葉の書き分けとその説明を、簡潔にできるところがあればした方が良いのではないかと思います。

○天笠会長

どうもありがとうございました。方針2について、他のところでも何かお気づきの点、事務方の皆さんにお伝えしたい点がありましたらどうぞ。山田委員どうぞ。

○山田委員

ありがとうございます。施策については特に何も問題ありません。しかし、先ほど話した日曜大学についてお話をさせてください。日曜大学に参加されている保護者の方からは、これからも活動をぜひ継続して欲しいという声が多数ありました。2年間はコロナ禍のため活動が自粛されていたようですが、コロナ禍の前までは、この日曜大学を励みに作業所に通われている方も多数いらっしゃったようです。単調な生活なので、この日曜大学が本当に楽しみの1つにあるようです。保護者の皆さんが心配されているのは、日曜大学は学校主体ですので、今は有志で活動されている先生方の負担のことです。今現在の文科省の学校の働き方改革もある社会の流れで先生方の負担になるのでは、今後の継続が難しくなっていくのではないかと、すごく心配の声が上がっております。全国でもあまり例のない障がい者の卒業後の学びの場、日曜大学の先生方の事務的な負担を考えて、何か対策を考えられてもいいのではないかと思います。

○天笠会長

よろしいでしょうか。他の方ありますか。富家委員、どうぞ。

○富家委員

施策2の支援が必要なお子さんへの対応というところで、前回もお話しましたが、子ども家庭支援課の方々や、スクールソーシャルワーカーの方々も、お力になっていただいていると思うので、その辺の連携をしているということを伝えた方が、ご父兄とか、地域の方々も、もっとこう安心されるのではないかと思います。

○天笠会長

今のご意見は、46ページの学校卒業後における云々に関わってということでしょうか。

○富家委員

目標7の施策2「教育的支援が必要な子どもへの対応」です。

○天笠会長

そちらの方との関わりということですね。どうもありがとうございました。五十嵐委員どうぞ。

○五十嵐委員

今の富家委員のご意見に私も同感です。学校を回っていて特に自分は特別支援ということで回ることが多いので、お子さんの課題というところで福祉関係との連携は必須になります。不登校のお子さんたちについても、お子さん自身の問題よりは、家庭の教育力とか家庭の問題が大きくて、学校に来られないお子さんたちがすごく多いなと感じています。もっともっと積極的にその福祉と連携していくということ、スクールソーシャルワーカーの活用ですとか、関係部局との連携というところも、もっと積極的に行われると良いと常々思っていますので、そこを意識した文言が入っていくと良いかと思いました。よろしくお願いいたします。

○天笠会長

それでは、方針2については、ここで一括りさせていただくということでお願いしたいと思います。休憩を入れさせていただいて、次に、休憩後、方針3、そして全体についてお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。55分に再開ということで、10分間息継ぎということでよろしくお願いいたします。

【休憩・換気】

○天笠会長

それでは、少し早めですけども、再開させていただきたいと思います。先ほど、方針2ということでお願いしましたがけれども、続きまして、方針3についてよろしくお願いいたします。

○町田教育総務課長

それでは、方針3「社会の変化を見据えた教育環境の整備を図り、市川の質の高い教育を推進する」に係る施策について、ご説明いたします。83ページをお願いいたします。目標10に紐づく施策は3つで、評価はすべて○（しろまる）としております。84及び85ページをお願いいたします。「地域とともにある学校づくりの推進」です。成果指標33、35、36は概ね横ばいであり、62は、校種によりばらつきがありますものの、教諭の働き方改革の推進が成果指標63に表れていると考えられますことなどから、評価を○（しろまる）としております。86ページをお願いいたします。「特色ある学校運営」です。成果指標64は横ばいであり、コロナ禍により、活動が制限される中、学校差はあるものの、ICT機器の活用や、小学校での高学年の学年内で教科を交換する教科担任制の推進が100%となるなど、工夫した取組を推進しておりますことなどから、評価を○（しろまる）としております。87及び88ページをお願いいたします。「教職員の指導力の向上」です。成果指標65、67は目標値付近で推移、または上昇しております。成果指標66、68の小学校は横ばい、または下降気味ではありますが、取組といたしまして、ミドルリーダー育成のため、中堅教職員を中心とした校内研修を積極的に実施した実績などから、評価を○（しろまる）としております。方針3の目標に対する事前のご意見ご質問に関しまして、No.47、48につきまして、担当課よりご説明いたします。

○池田義務教育課長

それでは、No.47についてご説明させていただきます。義務教育課長でございます。84ページをご覧ください。特に中学校の働き方改革を推進するには、部活動の地域移行についても今後の方向性に加えられれば良いというご意見をいただいております。この件につきまして、まず、市川市では学校の部活動を生徒の多様な学びの場として、また、持続可能な活動と位置付けまして、指導体制の見直し、地域との連携、合理的でかつ効率的、効果的な運営の推進をねらいといたしました「市川市学校部活動の運営方針」を、平成31年3月に策定しております。地域移行につきましては、今後の国

や県の動向、及び本市の中学校の教職員の勤務状況等を踏まえながら、中学校における働き方改革に向けた新しい取組として、準備を進めてまいります。以上でございます。

○富永指導課長

続きまして、No.48。指導課長でございます。87ページをご覧ください。教職員の指導力の向上、また、心身の健康等につきまして、貴重なご意見ありがとうございました。やはり教職員の心身の健康は第一ですし、教職員のモチベーションが向上していくことはとても大切なことだと考えております。ご意見を教育委員会内にて共有させていただきたいと思っております。ありがとうございました。以上でございます。

○町田教育総務課長

説明は以上でございます。

○天笠会長

この件についてお気づきの点、ご質問ご意見等々あればお願いしたいと思っております。85ページのところで、成果指標として、総合して○（しろまる）だということだと思いますが、どちらかというと、保護者からの声を聞いてということですが、先生方、教職員の声というのは、このところではどのようにお考えになって、このように、成果指標33、35、36、62、63を出したのでしょうか。要するに、教職員の方の声という辺りの押さえも見ておく必要があるのではないかと思います。この部分はコミュニティ・スクールについての現状と課題についての部分だと思いますけれども、コミュニティ・スクールについて、市川市は千葉県内において先駆けて進んでいる市であります。そういうところからすると、コミュニティ・スクールの現状はどのように捉えたら良いのかというのは、とても関心のあるところであるわけです。これを見ると、保護者サイドからの一定のデータを取りながら評価をくだされていますけれども、一方において、学校の先生方のデータを取るということもまた大切だと思うのですが、その点についていかがでしょうか。

○町田教育総務課長

教育総務課長です。85ページ成果指標の62番ですが、こちらは、教職員からの声として質問を取っております。ただ、全般としてやはり保護者から取っている部分が多いというところは、否めないところではあります。62につきましては、教職員からの回答となっております。

○天笠会長

今のご説明ということで、もうおわかりかと思っておりますけれども、コミュニティ・スクールというのは、学校の先生方にとっては、必ずしももうウェルカムではない。そういう気持ちをお持ちになっていらっしゃるというのが、私の認識しているコミュニティ・スクールの現状であるわけです。それを踏まえつつ、どのように学校と地域が一緒になって学校を作っていくかということが、コミュニティ・スクールの将来にとって、とても大切なところかなと思います。ですから、そういう点で、先生方の意識をフォローしながら、先生方の意識を改善していくとか、或いはより積極的に理解していくには、何をどのように手立てとして打ったら良いかということを考えていただきたい。そういう意味も込めて、先生方の意識などのデータを取っておく必要があるのではないのでしょうか。そういったことをご検討いただければと思います。他にいかがでしょうか。松本委員。

○松本委員

施策2のところ、86ページのところで申し上げたいところがございます。特色ある

学校運営というところで、各学校がいちかわ学校三ヵ年計画を作っていってらっしゃるとのことですが、保護者としてあまりこの三ヵ年計画を承知できてない、私もあまりよくわかっていないので、改めて見てみたいと思ったところです。1つこの成果指標がなかなか伸び悩んでいるところかと思います。保護者として、いつも思うのが、やはり特色ある学校を作っていくには、やはり校長先生の権限といいますか、アイデアといいますか、何かそういうことが大事なのかなと思うのですけれども、校長先生がやはり1年、或いは2年で交代されるということが、私の見ている経験では多いので、そういう任期でこういった特色、また大胆な学校運営をやっていくというのは難しいのではないかと、どうしても保守的にならざるを得ないのかなといつも思っています。そこが、この64の数値の伸び悩みともひょっとしたら繋がっているのではないかと考えたところで、意見申し上げます。以上です。

○天笠会長

副会長、この三ヵ年計画について説明をしていただけますか。

○石田副会長

はい。3年先を見通して、各学校で、子どもたちの学力ですとか豊かな心、それから健やかな体、信頼される学校づくりを4本柱として、どのような教育活動を進めていくかを、3年分具体化していきましょうというものです。それによって、校長が変わっても、教育活動に大きな変化がない。この三ヵ年計画とコミュニティ・スクールと両方で、いわゆる教職員が変わっても、また校長が変わっても、学校運営としては、地域の方たちと一緒に同じ方向を向いてできるというメリットがあるかと思います。

○天笠会長

松本委員、保護者の立場から、学校から三ヵ年計画についてアピールとか情報が伝えられたとか、そういうことはいかがですか。

○松本委員

今まであまりこの三ヵ年計画を意識したことがなかったので、改めてこういうものがあるのだなと、ちょっと恥ずかしながら知ったところであります。石田先生がおっしゃることもわかるのですが、校長先生の、それぞれのパーソナリティがやはり生かせるというのは、ある程度任期が長い方が可能なのかと、個人的には思ったりもします。以上です。

○天笠会長

学校の計画ですとか教育課程を含めて、それは学校内々に置いて、そして内々の先生方が理解するものだというのが、これまでの大方の考え方だったと思います。けれども、昨今の事情からすると、少なくとも保護者の方にお伝えするとか、聞いていただくとか、そういう努力はそれぞれの学校がなさっていると思いますが、一層、地域の方も含めて、学校の三ヵ年計画についてお伝えをして、理解を求めていくことが、問われている課題の1つかと思います。今後のこの成果を捉える時に、その視点からのデータを収集する、捉えるというのもまた1つ今提起されたというように聞かせていただきました。他にいかがでしょうか。田中委員。

○田中委員

今の会長のご指摘がものすごく重要だと思います。

この審議会の委員には、地域学校協働活動推進員の方もいらっしゃいますが、今の三ヵ年計画というのは、地域学校協働活動推進員の方にはどのように説明されているのですか。

○天笠会長

そうですね。聞かせていただけますか。尾崎委員いかがですか。

○尾崎委員

三ヵ年計画というのは存じておりませんで、今、何だろうと思っていました。

○天笠会長

今のご発言等々も、また受け止めていただければと思います。田中委員、いかがですか。

○田中委員

お二人ともあまりよく知らないということなのですね。

そういう実情ですから、委員でいてくださるとこういうことが直でお話いただけるので、三ヵ年計画が今、石田副会長がおっしゃったような形で機能することがとても大事で、人が変わっても、教育の中身は変わらない、一貫していくということのための計画だと思いますので、ここのところは、実際もっと具体的に進むと良いなと思います。

もう1つ、教科担任制の推進100%とありますが、市川市の小学校で、全何校中、高学年単学級はどれぐらいありますか。2学級だと、教科担任で交換もできるのですが、ただ、校長先生の校内の担任配置で、高学年5年生、6年生を持たせるといった時に、2人とも数学の免許持っているなど、その辺も実際にはなかなか校内人事上難しい面もあるかと思うのですけれども、特に単学級ではもう教科担任制も何もないので。どうでしょうか。数字はすぐ挙げられますか。

○天笠会長

いかがでしょうか。

○池田義務教育課長

義務教育課長でございます。小学校においては、単学級の学校については、今のところ認識しているのは1校です。ですので、教科担任制というのは、今、先生がおっしゃったとおり、実際なかなかできないところがございます。ただ、市川市としましては、市の少人数指導の補助教員を配置しておりまして、補助的に担任とサブ担任という形で、きめ細かな指導ができるような体制を整えているところでございます。

○田中委員

ありがとうございます。さすがだと思います。

○天笠会長

それでは、目標10はお示しどおりということでよろしいでしょうか。どうもありがとうございました。続きまして目標11をお願いいたします。

○町田教育総務課長

89ページをお願いいたします。目標11に紐づく施策は2つで、評価は2つとも○（しろまる）としております。90及び91ページをお願いいたします。「教育のICT環境整備」です。成果指標18では、小学校中学校ともに上昇しており、児童生徒1人1台のタブレットの整備が完了しましたことから、昨年度の評価は△（しろさんかく）でございましたが、今年度は○（しろまる）としております。92ページをお願いいたします。「教職員のICT活用指導力の向上」です。成果指標18は上昇しており、成果指標69では、校種によりばらつきはあるものの、Web会議システムや動画配信サービ

スを用いた学習指導を継続して推進してきたことなどから、評価は○（しろまる）としております。事前のご意見ご質問については、No.49、また、前回の第1回審議会におきまして説明保留となっておりましたNo.9、G I G Aスクールの取組について、ここで担当課よりご説明をさせていただきます。

○大野教育センター所長

教育センター所長です。49番。タブレットに関する研修についてのご意見を、どうもありがとうございました。教育センターでは、1学期にタブレットに入っております「ミライシード」というソフトの操作説明会を2回ほど実施しました。こちらはオンラインで実施したので、各学校の先生に参加していただきました。参加人数は130名を超えておりまして、やはりニーズが高いものと認識しております。夏休みには、タブレットの活用研修会初級編中級編を実施することとしております。こちらの方も各学校から先生方に参加していただいて、実際に活用の方法を学んでいただくことになっております。あわせて、タブレットを使うにあたって重要な情報モラル研修を実施します。こちら、全校の情報主任に参加していただき、安全にタブレットを使ってもらえるように、配慮していきたいと思っております。今後も、タブレットの研修については重要だと認識しておりますので、随時実施していきたいと考えております。貴重なご意見ありがとうございました。続きまして9番です。教育センターからは、配付状況についてですけれども、タブレットの配付に関しては、令和3年度から回線ネットワークの整備、それからアクセスポイント、充電保管庫等の整備をしてまいりました。その整備と同時に、令和3年度7月からタブレットの配付を始めまして、令和3年度12月までに配付をほぼ完了しております。令和4年の2月からは、実際にタブレットを使用した学習が開始しているというところでございます。以上です。

○富永指導課長

指導課長です。続きまして、No.9の具体的な教育内容についてご説明いたします。先ほども教育センターから説明があったように、学習の中でタブレットに入っている学習支援ソフト「T e a m s」や「ミライシード」を活用し、自分と友達の考えやまとめ方を比較したり、感じたこと、考えたことを伝えたりする中で、考えを深める協働的な学びが充実してきております。また学習の中でわからなかったり、気になったことを、インターネットで検索したり、写真や動画を収集整理し、クラウドに保存するなど、個に応じた学びもできるようになっています。また、オンライン会議システムを活用し、コロナ不安のある児童生徒や不登校児童生徒が安心して学習できるように、家庭と教室を繋いだり、地域や海外の方と遠隔オンラインで繋がったりしながら、専門的な知識を学んだり文化に触れたりする機会を増やしております。以上でございます。

○町田教育総務課長

説明は以上でございます。

○天笠会長

目標11は、施策が2つということですが、ただ、現状は、このところに学校はかなり大きな資源を投入して展開中だということもあります。この点について、ぜひ、評価について、ご意見等々ありましたらお願いします。はい。五十嵐委員、お願いいたします。

○五十嵐委員

いろいろご説明ありがとうございました。ICT環境が整備されているということで大変ありがたいと思っています。子どもたちが一人一人、自分に合った学び方が進められていくことに大いに期待をしているところです。例えば、視覚障がいとか聴覚

障がい、読み書き障がいのお子さんたちにとっては、このタブレットが非常に大事な学びのツールになっていくだろうと思っていました。今現在、私があまり情報持っていないのでわからないのですけれども、学習の中で、全体でタブレットを活用することは、いろいろ進められているのかと思うのですけれども、先ほどの外国籍のお子さんたちの通訳機のところでも、翻訳アプリ等を先生方の私物のスマートフォンで使っているというようなお話もあったのですが、せっかくタブレットがあるのだったら、その中に、何か使えるアプリをどんどん入れていって、その一人一人のお子さんが自分に合った使い方を自由にできるような環境になっていかないかと思っています。支援の必要なお子さんたちには、本当に、それがあるとないとは、使えるか使えないかでは、大変状況が違ってきますので、ぜひ積極的にそのお子さんに合った使い方を、みんなと一緒にということではなく一人一人のお子さんに合った使い方が自由にできるような環境を整えていただけたらありがたいと思っています。通級でのWi-Fiの設置なども含めて、たくさん子どもたちが自分の使いたいように、遊びとか、そういうことではもちろんなく、学習や生活の中で、それが有効に活用できるような環境整備を今後も進めていただけたら大変ありがたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○天笠会長

どうもありがとうございました。何か今答えてもらうということはよろしいですか。お伝えするということですのでよろしくお願いいたします。何かもし事務方の方でありましたら、よろしいですか。

○大野教育センター所長

教育センター所長です。貴重なご意見どうもありがとうございました。やはり障がいのある子どもたちにもタブレットを有効に活用してもらえるように、環境整備に努めてまいりたいと思います。ありがとうございました。

○天笠会長

田中委員お願いいたします。

○田中委員

ICT環境については、国とか県とか市と、このようにお金をかけていろいろ整備をして、検証も含めてやってらっしゃいます。考えてみれば、学校の教育活動のほとんどは授業で、総合的な学習の時間等を除けば授業のほとんどは教科の授業です。そうすると、国語とか、算数とか数学とか、そういう授業の改善にICTの活用がどう関わるのかということが大切です。授業開発などについては、どのように市として取り組んでいらっしゃるのでしょうか。今、いろいろなところで話題になっている教科書について、教科書の扱い方、紙もあるし、デジタルもある、そのあたりは、市として、例えば、授業開発とか、そのための研修などをどのように取り組んでいらっしゃるのか、ぜひ何かお聞かせください。

○富永指導課長

指導課長でございます。まず、授業開発につきましては、現在、小学校と中学校に教師用のデジタル教科書の配付をしております。それを活用しまして各学校において様々な授業を行っていただいているところでございます。指導課としましてもこのような使い方があるということを指導課だより等をとおして発信したり、また要請があれば、指導課の職員が赴いて授業と一緒にいうことを行ったりしております。また、現在まだ国の方が確定しておりませんが、児童用のデジタル教科書は、モデル校を作りまして、まず使えるかどうかというところから始まって、検証しているところでございます。以上です。

○天笠会長

この施策1にしても施策2にしても、成果指標というのは当面はこれでということなのでしょうけれども、今、委員の方からそれぞれご意見がありました、この先を展望した時にこの指標が妥当なのか、この指標のあり方ということが問われるのかなと思います。この指標で学校に調査をかけていると、学校は、とにかく使わなくてはいけないと思うでしょう。使えば数値がアップしますから、了とするというのは、これまでだったらそれで一定の状況はとれるかもしれませんがけれども、この先は非常に質的な世界に入っていくということが、ICTの活用で問われてくるのではないかと思います。その状況を捉えるときに、この成果指標で捉え切れるのかという辺りの検討をしなければいけないところに今来ているように思いますけれども、その辺りのことは、また皆さんの中でご検討いただければと思います。それから、もう1つは、ICTの環境整備は当然ハードウェアということになりますので、施設の関係とか関わりということも出てくる話ではないかと思います。皆さん方のそれぞれの担当課の横の連携とか、関係ということも、また1つ問われてくるころなのかと思います。いずれにしても、タブレットを入れることによって、机が小さすぎる狭過ぎるというような、こういう状況をどう改善していただけるか、保管を含めて、教室等々のスペース、或いは教室の家具の配置や位置付けを、おそらくそれぞれの学校でいろいろご苦労されながら検討されていると思いますが、そういう辺りについても、目配せをしていただくような指標が必要になってきたのではないかと思います。この目標11についていかがでしょうか。よろしいでしょうか。松本委員、先をお願いします。その後に柳澤委員をお願いします。

○松本委員

私も、なかなか最近学校に授業参観等で行く機会がないのですが、行った折、やはり本当に小さい机に、教科書、タブレットと置いてあって、タブレットは落ちたら壊れてしまうものだと思いますので、今、天笠会長がおっしゃったように、机の大きさ等の物理的な環境整備も、今後タブレット等、ICT教育に合わせて、どんどん改善していただければ良いかなと思います。

○天笠会長

柳澤委員をお願いします。

○柳澤委員

今年から初めてこの会議に参加させていただいたのですが、評価を見ると4段階ある割には2段階の中に全部入っている感じがしました。そういう意味では施策1のICTの環境整備は、範囲が非常に広いので◎（二重まる）をつけられないというの莫名其妙な感じがしますが、これからいろいろ検討するという意味で1人1台タブレットが配付できたという事実を今後提示する意味も含めて、ここは◎（二重まる）という判断もあるのではないかと感じました。やはり評価を4段階にしているのに、2段階で全部集約されているところが、すごく気になっておりました、◎（二重まる）とか▲（くろさんかく）を考えながら評価していくと考えたら、もしかしたら、◎（二重まる）をつけられるのはここだけかもしれないと思い、発言をさせていただきました。

○天笠会長

石田副会長、どうぞ。

○石田副会長

今のご意見私も賛成なのですが、タブレットが入ってきて、授業の様子が一

変したというのが、現場にいる者の気持ちです。まさに、今までにない授業ですとか、学習が始まっていて、ICT環境の整備としてはもう十分に進んだのではないかと思います。先ほどの天笠会長がおっしゃられた、これから質的なところに指標を持っていくべきだというのも、私も大賛成で、むしろ今回のこの指標については、もう十分に達成したのではないのかと、学校の中では体感しているというところで、私も◎（二重まる）にすることには賛成です。

○天笠会長

今までなかった新しい事態です。○（しろまる）を◎（二重まる）にして良いのなにかということです。副会長も含めたご提案ですけれど、そういうことでよろしいでしょうか。では、よろしくお願いいたします。それでは、先に進めさせていただきます。目標12をよろしくお願いいたします。

○町田教育総務課長

それでは93ページをお願いいたします。目標12に紐づく施策です。こちらは5つでございます。評価はすべて○（しろまる）となっております。94及び95ページをお願いいたします。「子どもの安全・安心を確保する家庭・学校・地域の取組の推進」です。成果指標19、73は横ばいであり、71は、コロナ禍の状況により、宿泊学習及び部活動などを各学校の判断で見合わせたことに伴う取組の未実施のため、下降したものと考えられます。インターネットトラブルの防止研修や、防災教育の日の取組を、学校行事と調整しつつ、全校一斉に行うなど、様々な安全安心対策を工夫して実施しましたことなどから、評価は○（しろまる）としております。96及び97ページをお願いいたします。「いじめ、暴力行為などへの対応や、子どもや保護者を支援する相談体制の強化」です。成果指標6は目標値付近で推移しております。成果指標7は、中学校で低下しておりますものの、少年相談事業では、LINEを活用したいじめ相談窓口を下期から開設するなど、個に応じた様々な支援に努めてきたことなどから、評価は○（しろまる）としております。98ページをお願いいたします。「放課後の子どもの居場所づくりの推進」です。成果指標72は、目標値に達しております。大和田小学校放課後保育クラブを新たに1室整備するなど、放課後児童クラブの拡充を図りましたことなどから、評価は○（しろまる）としております。99ページをお願いいたします。「防災教育の推進」です。成果指標73が目標値に達しておりますことなどから、評価を○（しろまる）としております。100ページをお願いいたします。「安全・安心で質の高い教育環境の整備」です。成果指標73は、目標値を達しております。学校環境基本計画に基づき、宮田小学校建て替えの基本構想、基本計画を策定するなど、学校の建て替えの検討を計画的に進めており、評価を○（しろまる）としております。事前のご意見、ご質問は特にございませんでした。説明は以上でございます。

○天笠会長

どうもありがとうございました。目標12について、お気づきの点、ご意見をお願いしたいと思います。1つ質問ですけれど、ここまで見落としたのかもしれませんが、子どもの通学路の安全確保については、今のこの目標12の施策の中に位置づいているのですか。或いはもう、その辺りのところは範囲外ということなのか。

○町田教育総務課長

お答えいたします。通学路につきましては、評価報告書案の94ページ、こちらの施策になります。目標12の施策の1です。

○天笠会長

どうもありがとうございました。成果指標71の、52、48、43のデータの読み取り方ですけれども、コロナの関係等々で、なかなか対応がしきれないということの結果で

しょうか。また後で結構ですので。他の点、いかがでしょうか。はい、松本委員どうぞ。

○松本委員

施策3の子どもの居場所づくりに関してなのですが、こちらの会議での対象が、教育委員会がされている事業ということで、保育クラブが挙げられておりまして、これが100%ということで非常に素晴らしいことだなと思いますし、私も保育クラブで関わっている方から、非常に良い環境でやらせてもらっているというようなことを伺ったこともございます。非常にすばらしいなと思います。一方で保育クラブに関わる子どもたちは、この一番下のところに書いてありますとおり保護者が労働等により云々ということで、ある種、限られた子どもたちなのかと思うところで、例えば子ども館であったりとか、公民館であったりとか、そういったところとの連携といますか、特に子ども館は自由に子どもたちが放課後過ごせる場所かと思います。そういったところとの連携も、視野に含めるといいますか、何かしら連携関係が含められたら面白いのではないかと思います。以上です。

○天笠会長

はい、どうぞ。

○三浦青少年育成課長

青少年育成課長の三浦と申します。貴重なご意見ありがとうございます。子ども政策部の方で子ども館等もやっておりますので、連携を図っていきたいと思っております。どうもありがとうございます。

○天笠会長

どうもありがとうございました。いかがでしょうか。どうぞ。

○松本委員

施策5の教育環境の整備というところで、宮田小学校が建て替えられると書かれておりまして、今、市内全体で小中学校一貫ということが進められている状況かと思うのですが、こちらの宮田小学校もそういった形で、全体として構想されているものなのでしょうか。

○天笠会長

いかがでしょうか。

○小笠原学校環境調整課長

学校環境調整課長です。宮田小学校につきましては今現状では単独の学校としての建て替えを計画しております。以上です。

○天笠会長

どうもありがとうございました。

○松本委員

関連しまして、建て替えるときに、例えば、今プールの扱いなどがいろいろ取り沙汰されているかと思います。要は、年間を通じてごくわずかししか使わない施設を公立学校で維持していくのはどうなのかというようなところで、昨今取り沙汰されていると思い、この宮田小学校ではどのような扱いを計画されているのか、もしよろしければお聞かせいただければと思います。

○天笠会長
お願いします。

○小笠原学校環境調整課長
学校環境調整課長です。宮田小学校につきましては、立地条件が駅前に近いということもありまして、民間施設の利用が想定されますので、今のところ基本構想・基本計画の中では、プール設置は検討しておりません。以上でございます。

○天笠会長
今の松本委員のご質問と、それについてお答えいただいて、だいたいの状況は予想できました。市全体の施設の基本計画、将来のプランをお持ちになって進められているわけですが、その時の1つ検討事項として今挙げられたのは、それぞれの学校がすべてを満たさなければいけないのかどうかということ。もう少し学校間の融通とか、共同で利用し合えるものは利用し合っていくような方向性が必要なのではないでしょうか。そして、その施設について、今以上の質的なレベルアップをしていく、ご承知のようなプールの現状ですが、1年間使える温水プールといった形にしていくわけですが、すべての学校に温水プールというのは難しい話です。しかし、可能とするならば、どの程度の範囲の中でどんな形でやるのか、そういう視点で構想検討プランを練っていただくというのも、この質の高い教育環境のテーマとしてあるのではないかと思います。市民の方の関心は、やはり学校の施設については非常に高いと思いますので、その辺りのところについて、今、松本委員から出されたようなご意見等々を踏まえ、受け止めていただいて検討していただければと思います。よろしく願いいたします。他にいかがでしょうか。それでは、目標12について、この原案どおりということで、お認めいただけますでしょうか。どうもありがとうございました。それでは、予定しておりました方針2と方針3、以上、了解をいただいたということで、全体に戻りたいと思います。前回の方針1についての宿題も少し残されている部分もあるかと思いますし、改めて今日方針2、方針3を検討していただきましたけども、方針1、方針2、方針3全体をとおして、改めてお気づきの点やご意見がありましたら、ここでお願いできればと思います。それに関わって事務方の方から、前回の方向性や方針に関わってということで、用意していただいた資料ですとか、それに基づいてのご提案もありますので、そちらの方についてのご説明をお願いしたいと思います。

○町田教育総務課長
それでは、ご説明させていただきます。本日お配りをいたしましたA4の縦の資料1枚、資料4というものです。お手元をお願いいたします。資料4、方針の1、2、3の総括という形になります。白い冊子、令和2年度の点検・評価報告書、こちらもお手元をお願いいたします。こちらの97ページ、最終ページです。こちらをお開きいただきたいと思います。この97ページは、昨年度の答申からの提言でございます。前回の審議会におきましても、このうちの(1)の内容について、改めてご意見を頂戴したところでございます。いただきましたご意見等を踏まえまして、資料4のように、各方針等の総括といたしまして、方針1から3までを目標の記述を中心にまとめ、点検・評価報告書案の中に盛り込むこととさせていただきたいと考えております。盛り込む箇所についてですが、報告書案の11ページ12ページをお願いいたします。こちらは、「施策の評価結果の一覧」ということで、施策の評価を一目でわかるように記したのでございます。この「施策の評価結果の一覧」の構成を一部分変えまして、今、網掛けの部分の方針1と方針2と方針3、この下に各施策の評価を記載しておりますが、この方針と各施策の間に、それぞれ資料4の文言を挿入したいと考えております。そして、もう1つでございます。評価全体としても、総括といたしまして、これを文章

表現化しまして、11ページの最上部に記載をしたいとを考えております。最上部と申しましても、ここで言いますと、「施策の評価」の4段階の囲みがありますが、この上に挿入したいと考えております。なお、内容につきましては、前回の審議会、また、本日いただきましたご意見を踏まえまして、文章化を図りたいと考えております。

○天笠会長

そういう点で、今日私どもに示していただいたこの文章は、今日の審議も踏まえて作っていただき、そして次回の会議の時に、改めて出していただくという理解でよろしいですか。

○町田教育総務課長

今回お示しさせていただいたものにご意見をいただき、再度修正を加えまして、最終的には案としてご提示をさせていただきたいと思います。

○天笠会長

これから短い時間ですけれども、これについて、私どもから意見がありましたらお願いし、それを踏まえてという理解の仕方よろしいですか。

○町田教育総務課長

結構でございます。

○天笠会長

ということですので、方針1、方針2、方針3の中身の概略をご説明いただけますでしょうか。

○町田教育総務課長

まず、方針1の部分になります。まず方針のもとに施策が進められているかどうかを一文で示しております。方針1につきましては、健康に関する施策が「施策の実現が図られてきているといえない」、いわゆる△（しろさんかく）になっておりますので、「概ね」という言葉を先頭に記載しております。そして、全体的な評価ということで、健やかな体の部分に課題が見られる、いわゆる△（しろさんかく）が見られたため、今後、「知・徳・体」のバランスのとれた育成が求められるという内容を記載しております。そして、その下に特記すべき点として、これは実情でございますが、「施策の実現が図られてきているとはいえない」状況となったということ、また、コロナ禍であっても、活動制限がありましたが、各施策に工夫をしながら取り組んでいたという内容を記載しております。次に方針2の部分です。こちらもすべて○（しろまる）にさせていただいておりますので、全体的な評価の一文として、各目標に向かって施策が進められているということで、「概ね」という言葉は取り除いております。また、オンライン配信や講座関係などをコロナ禍において工夫してきたというところがございますので、あえてこちらで「感染症対策を講じた、新しい生活様式を取り入れた取組を進めました」という文章にしております。次に方針3の部分になります。こちらもすべて○（しろまる）ですので、方針のもとに各目標に向かって施策が進められているという表現にしております。こちらでは、ICTの環境整備という部分が肝になると思われましますので、特記すべき点の中に記載をさせていただきました。以上でございます。

○天笠会長

今ご説明いただいたことについて、お気づきの点ご意見がありましたら、お願いしたいと思います。その点を含めまして、改めて全体をとおして、ご意見、お気づきの点がありましたら、お願いできればと思います。残り時間も限られておりますけれど

も、何かありましたらお願いしたいと思います。それから、前回松本委員からのご質問についてのお答えもこの際ですので、お願いできればと思います。

○町田教育総務課長

前回、松本委員からご質問いただきました、外部への部活動の移行についてですが、先ほど、義務教育課長からの説明と重なる部分があるかと思いますが、保健体育課長よりご説明をさせていただきます。

○関原保健体育課長

保健体育課長です。よろしくお願いいたします。初めに、本市の部活動の指導等の現状ですが、教職員が顧問を担っております。一方で、本市は、これまでも、地域の指導者による部活動参画を目的とし、一定の部活動においては、部活動地域指導者の皆様にご協力いただきながら、部活動運営をしてきております。部活動地域移行についてですが、国や県によりますと、令和7年度までに全校すべての部活動で地域移行のめどを立て、令和8年度より完全実施を目指すように、示されております。このことを受けまして、本市におきましても、現状の学校部活動から、地域でスポーツ指導者等が運営していく地域部活動への移行に向けて、準備を進めていく予定でございます。生徒においては、生涯にわたりスポーツに親しむ基礎づくりを、また、教職員においては、働き方改革に向けた取組となるよう、今後は、推進会議等の会議体を立ち上げ、学校及び市のスポーツ課などの関係機関と十分に協議を重ねながら進めてまいりたいと思います。説明は以上でございます。

○町田教育総務課長

説明は以上でございます。

○天笠会長

松本委員いかがですか。

○松本委員

ちょうど今日の47番にも、重複する部分がありましたけれども、子どもたちがより良い環境で部活動を体験できるということももちろんですし、やはり教職員の皆様の働き方がより良い形になっていくのがこの部活の地域移行というところの肝かと思っておりますので、ぜひ、よろしくお願いいたします。参考になりました。ありがとうございます。

○天笠会長

田中委員お願いします。

○田中委員

小・中学校体育連盟の予定はどのようなのでしょうか。

○関原保健体育課長

保健体育課長でございます。小・中学校体育連盟等につきましては、現在のところ、まだ進んできていない状況でございます。以上でございます。

○田中委員

はい、ありがとうございます。

○天笠会長

他にいかがでしょうか。全体についての一部修正が先ほどご意見等であったかと

思いますけども、議事の進行としては、最終的な全体についての手続きに入らせていただきたいのですが、その前に、先ほど来申し上げていきますように、ご意見、お気づきの点があったらお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。

○柳澤委員

専門が栄養学ということもありまして、目標3が、3つとも△（しろさんかく）というのは、市川市が、自校給食をしているとか食育に力を入れているとか、或いは子どもの健康診断等を積極的にやっているという状況の中で、どうしてこの項目だけ、毎年といいますか、△（しろさんかく）なんだろうと、なかなか納得ができないところです。他の項目を見ても目標値と離れているところがそこそこある中で、非常に自分に厳しい方が評価されているとかわからないのですけれども、これがずっと△（しろさんかく）であるということが非常に気になります。努力してないのか、こういうところに予算をかけていいのかといったところまで、もしいつてしまっても、せっかくこれまで市川市がしてきたことが、台無しになってしまうのではないかと懸念をしています。目標に対して、全体的に低いから、△（しろさんかく）は仕方がないということもあるのかもしれないのですけれども、昨年に比べて少し良くなった部分を評価していくとか。○（しろまる）がほとんどの中で、この△（しろさんかく）だけがなかなか納得ができないというところがあります。特に3つの中で食育の推進は、昨年よりも上昇している部分もありますので、昨年同様の△（しろさんかく）、一昨年の△（しろさんかく）が非常に厳しいなと見たのですけれども、何か検討できないかなというところが少し危惧しているところです。でも、私も今年だけです、今までの例年の状況があって今年だけ変えるわけにはいかないということであれば、仕方がないというか、来年以降の目標を少し検討いただきたいと思いますというところです。以上です。

○天笠会長

柳澤委員からのご意見ということで、受け止めていただければと思います。他にいかがでしょうか。田中委員。

○田中委員

資料4ですけれども、前回も国語だからということで、いくつか申し上げましたけれども、その視点からいくと、表現の形、内容、この施策3つがそれぞれ同じ形式で表現されているので、とても良い行政の文章らしいと思います。ただ、例えば、施策1は、10いくつかの施策があって、その中で、読書や、食育の辺り4つが、△（しろさんかく）で、10いくつかある施策のうち、4つあると「概ね」と言っているわけで、△（しろさんかく）がいくつあれば「概ね」、半分以上あれば「概ね」とは言わないのでしょうか。そういう評価の基準、表現のための基準があって、例えば、方針2や3に1つだけ△（しろさんかく）があったら、「概ね」がつくのかつかないのかという、評価の言葉を再検討された方がいいのではないかと思います。それとあと1つです。「進められている」「見られました」、「状況となりました」など、自然に何かがそうなるというような表現と、「工夫をした」、「何をした」というような能動的に教育委員会として行ったという主体的な判断が示されている箇所があるので、このそれぞれの文末がこれでいいのかどうかご検討いただきたい。そうしないと、教育委員会の力と関係なく他のところで自然にその流れができてそう言っているようになりますので、文末がそれでいいかどうかは、点検・評価の文章としてご検討いただければと思います。

○天笠会長

今の田中委員のご意見について、何かありましたらお願いします。

○町田教育総務課長

教育総務課長です。文末の部分も含めまして、言葉の精査、表現の精査をさせていただきますと考えております。以上です。

○天笠会長

昨年に続いて、今年も〇（しろまる）というのも、こういう努力があって維持されたというニュアンスが伝わる場合と、今おっしゃったように、何となくそうになっているというような意味のメッセージをお伝えするののかという辺りのところですか。当然いろいろな施策、手を打っているがゆえに、現状が維持されているというのが、皆さん方のお立場でもあるのではないかと思います。ですから、その辺りのところが、文章上表記できるところは表記なさったらよろしいのではないかと思います。田中委員のご意見を踏まえていただいて、よろしくお願いいたします。

○田中委員

書き方の1行目は、方針1の目標いくつ、施策いくつのうち、例えば10個のうち3個がこうだった、残りの4個がこうだったとすると、それを見て、概ね実現されているのかどうかというのは、教育委員会が判断していけばいいと思いますけれど、抽象的なままで「概ね」と言われても、10分の4だったら「概ね」で、10分の1だったら「概ね」ではないのかと思ってしまいます。今、会長がおっしゃったようなニュアンスでお願いします。

○町田教育総務課長

ありがとうございます。具体的に示した方が、やはり市民にわかりやすいという部分もあろうかと思しますので、ご意見を踏まえまして、十分精査をさせていただきますと思います。以上です。

○天笠会長

他にいかがでしょうか。はい、尾崎委員どうぞ。

○尾崎委員

「地域とともにある学校づくりの推進」についてですけれども、7年前から推進員をやらせていただいています、7年間、毎年研修を受けているのですけれども、その時に必ず、学校に認知されない、校長先生、教頭先生にはわかってもらえるけれども、先生たちにはわかってもらえない、認知していただけないという話が出ます。保護者だと学校に足を踏み入れるのは、いろいろできると思うのですけれども、保護者のOBになると、学校に足を踏み入れることもなかなか難しいということもあって、何かしらの手立てを講じていただければと、常々思っております。

○天笠会長

どうもありがとうございました。ご意見としてということで、よろしくお願いいたします。他にいかがでしょうか。

私の方から、5ページ6ページについて、ご検討いただければと思うのですが、前回と今回こちらのページに沿って、私どもは検討させてもらったということですが、この全体を評価するということは、どのような形でなされるのかなされないのか。「今年これで良しとする」けれども、こういう点は変えた方がよいのではないのかという意見が出たときに、どのような形で受け止めていくのかという辺りのところですか。それぞれの施策に入り込んでいろいろやり取りをして、皆さん方もデータに対してご判断いただきましたが、この全体のありようとか、そういうことについての精査というのは、一体どのようなになっているのかということです。この施策とこの

施策は、差し替えた方がいいのではないかと、この施策とこの施策は一緒にした方がいいのではないかと、というようなことというのは、受け止めていただけるのでしょうか。そもそも、そういうことについての検討の手順や、やり方という辺りのところが、どうなのかということです。言うならば、この施策の全体系それ自体も、この日進月歩の状況ですから、激変をしているような状況で、この施策の体系自体、もう見直さざるを得ないということがあるかと思います。その辺りのところと皆さん方が組み立てている組織の間合いの取り方のようなことが、出てくる可能性が高いのではないかと思います。1つの検討の課題として、この辺りのところの位置付け方や、組み立て方ということについての検討ということも検討いただければと思います。

それでは、先ほど、教育環境の整備のところ、ICTについては、かなりご努力されて、実態も伴っているのではないかとありました。89ページの教育のICT環境についてですけれども、この施策の評価が○（しろまる）になっていますが、それを◎（二重まる）にしても良いのではないかとというご意見が出ました。改めて、そういうことでよろしいのかを確認させていただきたいと思います。よろしいでしょうか。はい、了解を得たとさせていただきたいと思います。この点の修正をお願いできればと思います。その上で、全体としては提示いただきました評価ということで、了解を得たと受けて止めさせてもらってよろしいでしょうか。はい、どうもありがとうございます。その他の施策についての評価は、資料のとおりということでしたとさせていただきたいと思います。前回と今回通じまして、調査審議をすべて終了させていただきたいと思います。委員の皆さんから何か連絡等々含めまして、ありますでしょうか。それでは、事務局の方から連絡等々について、お願いしたいと思います。

○町田教育総務課長

長時間にわたるご審議、また、貴重なご意見をいただきまして本当にありがとうございます。今後の予定につきましてご説明をさせていただきます。次回、第3回審議会は、ご案内のとおり8月8日月曜日の14時より開催を予定しております。本日及び前回ご審議いただきました、点検・評価について、諮問に対する答申案のご審議をいただく予定となっております。また、その後に答申を行っていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。また、本日使用いたしました資料を次回も使用させていただきます。お手数ですがお持ちくださいますようお願いいたします。事務局からは以上でございます。

○天笠会長

ありがとうございました。これをもちまして、令和4年度第2回市川市教育振興審議会を終了いたします。審議にご協力いただいたことにお礼を申し上げます。どうもありがとうございました。